

議会だより

第191号
2026
6.1



CONTENTS —おもな内容—

4月臨時会の概要・・・ 2～3P

3月定例会の概要・・・ 4～8P

3月定例会代表質問・一般質問・・・ 9～15P

- | | | |
|----------------|-----------------|----------------|
| ●木下充啓 議員・・・9P | ●中山武彦 議員・・・10P | ●青木恒子 議員・・・10P |
| ●野口昌史 議員・・・11P | ●上田井良二 議員・・・11P | ●小西高吉 議員・・・12P |
| ●中井政友 議員・・・12P | ●川田 裕 議員・・・13P | ●福岡憲宏 議員・・・13P |
| ●川畑勝世 議員・・・14P | ●清川希代子 議員・・・14P | ●吉田弘明 議員・・・15P |
| ●富家章裕 議員・・・15P | | |

議会日誌・・・ 16P



香芝市スポーツ公園
プールの詳細はこちら

●令和8年4月1日より開業した香芝市スポーツ公園プールの様子（所在地：香芝市今泉1120番地3）
※カッシーの石像はジャグジープールに設置されています。

令和8年4月第3回（臨時会）について

会期：4月22日（1日間）

議会の役員を改選

議長挨拶

市民の皆様には、平素より本市市政並びに市議会に對しまして、多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月22日に開会されました臨時会において、議長に就任させていただきました。職責の重さや市民の皆様からの期待の大きさを考えますと、正に身の引き締まる思いでございます。

私たち議会は、市民の皆様から選ばれたということを経験に銘じ、多様化する住民ニーズの変化を的確に把握し、公正性や透明性を高め、市民福祉の向上と市政の発展に向けて、誠心誠意取り組み所存でございます。

今後とも皆様の一層の御支援、御協力を心からお願い申し上げます。就任の御挨拶といたします。



議長 中山武彦

副議長 木下充啓

市議会の委員会構成

議長 中山 武彦		副議長 木下 充啓			監査委員 下村 佳史		
常任委員会	総務建設委員会	委員長	吉田 弘明	副委員長	富家 章裕		
		委員	中山 武彦 清川希代子	川田 裕	下村 佳史	福岡 憲宏	青木 恒子
	福祉教育委員会	委員長	上田井良二	副委員長	野口 昌史		
		委員	小西 高吉 富家 章裕	筒井 寛	中井 政友	木下 充啓	川畑 勝世
議会運営委員会 <small>(議会だより編集委員会)</small>	委員長	筒井 寛	副委員長	川畑 勝世			
	委員	川田 裕	下村 佳史	青木 恒子	富家 章裕		
議会改革推進委員会	委員長	青木 恒子	副委員長	福岡 憲宏			
	委員	上田井良二	木下 充啓	清川希代子	吉田 弘明		

4月臨時会の概要

4月臨時会は会期を4月22日の1日間として行いました。初めに、議長の選出、各常任委員会、議会運営委員会及び議会改革推進委員会の委員の選出を行いました。

その後、理事者から提案された補正予算など合計4件の議案について審査を行い、採決した結果、報告1件が報告受理、承認1件が原案承認、議案2件が可決され、閉会いたしました。

令和8年4月第3回（臨時会）の結果

議案番号	議案名	議決の結果
報告		
報第1号	令和6年度畑分川線（1工区）上部工築造工事請負変更契約の締結の専決処分の報告について	報告受理
条例		
承第2号	香芝市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について	原案承認 (全会一致)
予算		
議第26号	令和8年度香芝市一般会計補正予算（第1号）について	原案可決 (全会一致)
その他		
議第27号	関屋小学校南館他改修工事請負契約の締結について	原案可決 (全会一致)

「かしば議会だより」に関するアンケートに御協力ください。

前回の議会だより3月号において、メールで御意見や御要望を受け付けておりましたが、この度アンケートを作成いたしました。市民の皆様により分かりやすく、読みやすい議会広報とするために、「かしば議会だより」に対する率直な御意見や御要望をお聞かせください。今後の紙面作成に生かしてまいりたいと思いますので御協力の程よろしくお願ひします。

回答はこちら



※第三者を誹謗中傷する内容や個人情報の入力はお断りいたします。

QRコードが読み取れない場合は、下記のURLからアクセスしてください。

https://apply.e-tumo.jp/kashiba-nara-u/offer/offerList_detail?tempSeq=41098

令和8年3月第2回（定例会）について

会期：3月3日～3月23日（21日間）

3月定例会の概要

3月定例会では、理事者から条例改正や補正予算など、当初計42件の議案が提案され、議員から1件の発議が提出されました。

初日の3日には、補正予算1件が可決されたほか、同意15件が原案同意、承認1件及び諮問3件が原案承認されました。

3月5日に総務建設委員会、3月6日に福祉教育委員会、3月10日及び11日に予算特別委員会を開催し、付託された案件について審査を行いました。

3月16日、17日の代表質問及び一般質問では、13人の議員が市政について質問を行いました。

最終日の23日には、理事者から補正予算に係る追加議案1件が提案され、議会運営委員会から発議1件が提案されました。発議1件を除く全ての議案が原案可決され、閉会いたしました。

議案付託一覧表

総務建設委員会	議第4号、議第7号～9号、議第11号、議第15号、議第16号、議第21号～23号、発議第1号
福祉教育委員会	議第2号、議第3号、議第5号、議第6号、議第12号～14号、議第18号～20号、議第24号

（議案名はP7～8参照）

常任委員会の審査概要
常任委員会に付託した議案について、主な議案の審査内容の一部をお伝えします。

総務建設委員会

○議第7号
香芝市都市公園条例等の一部を改正することについて

【議案内容】

香芝市スポーツ公園プールの屋内プール専用利用の許可及び利用料金に係る規定を改正する。

【主な質疑・答弁】

（問）全部専用利用料金が1万6千円、一般専用利用料金が1コース1,800円と設定されている。全部専用と一般専用の金額のバランスは取れているのか。

（答）屋内プールには8レーンと、ジャグジープール及び子ども用プールがある。ジャグジープールと子ども用プールを1レーンとみなし、全体で9レーンと考えると、1万6,200円となる。千円未満を切り捨て1万6千円と設定している。

（問）大会等で使用する予定はあるのか。

（答）現在、予定している大会はないが、本市内の小中学校の大会での使用を想定している。

○議第8号
香芝市下水道条例の一部を改正することについて

【議案内容】

公共下水道の使用料のうち水量使用料を改定する。

【主な質疑・答弁】

(問) 今回の料金改定に至った主な要因は。

(答) 下水道事業の未普及地域の整備については、国庫補助金が重点的に措置されているが、現在の下水道使用料の単価を継続した場合、要件を達成できず、国庫補助金措置がされなくなり、今後の事業の縮小や進捗に鈍化が生じる可能性があるため。

(問) 令和11年度の目標に向けて、今回20円の値上げを行うが、令和16年度の目標に向けてのロードマップの考えについては。

(答) 将来的に150円まで上げなければ、令和16年度の目標を達成できないと試算している。

(問) 条例改正の施行日を令和8年10月とした理由は。

(答) 市民への周知期間を十分に取ることや、料金を徴収委託している奈良県広域水道企業団のシステム改修に最低半年掛かると言われているため。

○議第11号

令和7年度香芝市一般会計補正予算(第12号)

【議案内容】

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億8,725万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ399億8,934万8千円とする。

【主な質疑・答弁】

(問) 社会資本整備総合交付金が措置されなかったことで、できなかった事業は。

(答) 公園施設長寿命化対策支援事業である。

(問) 狐井稲荷古墳等発掘調査事業補助金が減額されているが、発掘調査は計画どおり進んでいるのか。

(答) 国庫補助金と奈良県補助金の当初要望額から交付決定額との差額を減額したものである。令和2年から史跡指定に向けて発掘調査を進めており、調査は順調に進んでいる。

(問) 災害対策備蓄備品で6,300万円ほど補正が上がっているが、その内容は。

(答) 可搬式のベビーケアルーム、水循環型のシャワー、ガソリン式及びガス式の発電機、防災備蓄コンテナ倉庫である。

福祉教育委員会

○議第2号

香芝市乳児等通園支援事業の利用者負担に関する条例を制定することについて

【議案内容】

保護者が負担する費用として、乳児等通園支援事業を利用する乳児又は幼児1人につき1時間当たり300円とする。

【主な質疑・答弁】

(問) 利用者の要望や課題などの実態調査をどれくらいで行うのか。

(答) 調査や効果検証は、非常に大切なことと考えるが、時期は未定である。

(問) 当該事業において、1年間の想定利用人数や本市の単独費用はどれくらいか。

(答) 年間の想定利用人数は1,920人を見込んでおり、1回当たり3,100円

程度を本市が負担する計算である。

○議第24号 財産の無償譲渡について

【議案内容】

志都美学堂保育所が志都美小学校内へ移転したことに伴い、旧志都美学堂保育所の占有部分を志都美こども園を運営している社会福祉法人香芝市社会福祉協議会に無償で譲渡する。

【主な質疑・答弁】

(問) 志都美学堂保育所は、国の補助金を受けて創設されたが、一定年数が過ぎるまでに違う目的で譲渡する場合、補助金の返還は生じないのか。

(答) 志都美学堂保育所は、平成26年に整備してから10年以上経過しているため、補助金の返還はない。

(問) 当該施設の2階部分は、資産的にどれくらいの価値があるのか。

(答) 令和7年度の簿価では、1,849万4,499円である。

(問) なぜ今の時期なのか。

(答) 有効的な活用方法を検討している中で、社会福祉法人香芝市社会福祉協議会の会長より、令和7年12月19日に要望書の提出があり、その要望書を踏まえ、熟慮の末、今回の無償譲渡の提案に至った。

(問) 当該施設の2階の部屋を保育室として使うことはできないのか。

(答) 保育所等に使う基準を満たしていないところがある。

予算特別委員会

令和8年度香芝市一般会計予算を可決

予算額 329億2,500万円

予算特別委員会は、3月10日及び11日の2日間にわたり、慎重に審査を行いました。それぞれ専門的な視点から審査を行い、採決の結果、賛成多数で原案可決しました。

【主な総括質疑・答弁】

(質疑) 令和8年度の予算編成において、見直しを行った主な事業は。

(答弁) 一例を挙げると、AI自動応答システム事業や乳児紙おむつ支給事業である。

(質疑) 今後のプライマリーバランスについての考えは。

(答弁) 令和8年度は、償還元金が上回っていることからプラスとなっているが、今後は、施策の選択と集中、効率性を考えつつ、国からの財政支援等を積極的に活用する。市債の発行額を極力抑えた上で元金の償還を進めていく考えである。

(質疑) 重点施策でもあるコミュニティバスの新たな購入やルート変更において、どれくらいの停留所の増設を想定しているのか。

(答弁) 約100か所を増設する見込みである。

(質疑) 居宅生活支援給付費として、令和5年度は約15億9千万円、令和8年度が22億8,500万円と令和5年度から年々増加している要因は。

(答弁) 身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の取得人数が年間100人ほど増加していることなどにより、障害福祉サービスに係る給付費も増加していると考えている。

(質疑) 令和8年度の市債の交付税措置率は。

(答弁) 交付税措置される金額は約4億9千万円で、率としては27%程度を見込んでいる。

(質疑) 令和8年度の見込み率が昨年度の30%よりも下回った要因は。

(答弁) 令和8年度については、道路整備に係る市債を前年度より多く見込んでいることが低下の要因と考える。また、令和7年度と同様に令和8年度は、地方財政計画で100%交付税措置となる臨時財政対策債がないため、交付税措置の割合が低いものとする。

委員長	下村佳史	
副委員長	中山武彦	
委員	福岡憲宏	青木恒子
	吉田弘明	富家章裕



令和8年3月第2回（定例会）の結果

議案番号	議案名	議決の結果
条 例		
議 第 2 号	香芝市乳児等通園支援事業の利用者負担に関する条例を制定することについて	原案可決 (全会一致)
議 第 3 号	香芝市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	
議 第 4 号	香芝市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	
議 第 5 号	香芝市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正することについて	
議 第 6 号	香芝市国民健康保険条例の一部を改正することについて	原案可決
議 第 7 号	香芝市都市公園条例等の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致)
議 第 8 号	香芝市下水道条例の一部を改正することについて	原案可決
議 第 9 号	香芝市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致)
予 算		
承 第 1 号	令和7年度香芝市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告及び承認について	原案承認 (全会一致)
議 第 10 号	令和7年度香芝市一般会計補正予算（第11号）について	原案可決
議 第 11 号	令和7年度香芝市一般会計補正予算（第12号）について	原案可決 (全会一致)
議 第 12 号	令和7年度香芝市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	
議 第 13 号	令和7年度香芝市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	
議 第 14 号	令和7年度香芝市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	
議 第 15 号	令和7年度香芝市土地取得特別会計補正予算（第1号）について	
議 第 16 号	令和7年度香芝市財産区財産特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議 第 17 号	令和8年度香芝市一般会計予算について	
議 第 18 号	令和8年度香芝市国民健康保険特別会計予算について	
議 第 19 号	令和8年度香芝市後期高齢者医療特別会計予算について	
議 第 20 号	令和8年度香芝市介護保険特別会計予算について	
議 第 21 号	令和8年度香芝市土地取得特別会計予算について	原案可決 (全会一致)
議 第 22 号	令和8年度香芝市財産区財産特別会計予算について	原案可決
議 第 23 号	令和8年度香芝市下水道事業会計予算について	原案可決
議 第 25 号 (追加議案)	令和7年度香芝市一般会計補正予算（第13号）について	原案可決 (全会一致)
そ の 他		
議 第 24 号	財産の無償譲渡について	原案可決 (全会一致)
同 第 1 号	香芝市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意 (全会一致)
同 第 2 号	香芝市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	

議案番号	議案名	議決の結果
同第3号	香芝市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意 (全会一致)
同第4号	香芝市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	
同第5号	香芝市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	
同第6号	香芝市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	
同第7号	香芝市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	
同第8号	香芝市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	
同第9号	香芝市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	
同第10号	香芝市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	
同第11号	香芝市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	
同第12号	香芝市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	
同第13号	香芝市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	
同第14号	香芝市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	
同第15号	香芝市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	
諮第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	
諮第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	
諮第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	
議員提出議案		
発議第1号	香芝市デマンド交通の運行に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正することについて	原案否決
発議第2号 (追加議案)	香芝市議会委員会条例の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致)

各議員の賛否の状況（全会一致を除く）

議員	富家章裕	川畑勝世	吉田弘明	野口昌史	清川希代子	欠員	木下充啓	青木恒子	福岡憲宏	中井政友	筒井寛	上田井良二	下村佳史	川田裕	中山武彦	小西高吉	賛成	反対	
議第6号	○	○	○	○	○	△	○	×	○	×	議長	○	○	○	○	○	12	2	
議第8号	○	○	○	○	○	△	○	×	○	×		○	○	○	○	○	○	12	2
議第10号	○	○	○	○	○	△	○	×	○	×		○	○	○	○	○	○	12	2
議第17号	○	○	○	○	○	△	○	×	○	×		○	○	○	○	○	○	12	2
議第18号	○	○	○	○	○	△	○	×	○	×		○	○	○	○	○	○	12	2
議第19号	○	○	○	○	○	△	○	×	○	×		○	○	○	○	○	○	12	2
議第20号	○	○	○	○	○	△	○	×	○	×		○	○	○	○	○	○	12	2
議第23号	○	○	○	○	○	△	○	×	○	×		○	○	○	○	○	○	12	2
発議第1号	×	×	○	×	×	△	×	○	○	○		○	×	×	○	×	×	5	9

*筒井議長は採決に加わりません。賛否が同数の場合、議長が裁決します。（賛成…○、反対…×、退席…△、欠席…―）

3月定例会の代表質問・一般質問は16日、17日に行われ、その内容は次のとおりです。なお、内容等は各議員までお問い合わせください（掲載は質問順）

問い合わせ先

議会だより編集委員会
TEL 44-33341

代表質問

質問者・項目

木下 充啓

香芝市複合施設等整備基本構想の進捗について
小規模及び中小企業事業者への支援について

中山 武彦

2026年度予算編成に対する要望の対応について

青木 恒子

香芝市複合施設整備計画策定について
健康寿命対策 水浴訓練 水浴訓練室（社会福祉センター内）デマンドタクシー値上げについて

こども・青年たちのスケートボード使用場所について
二上山の環境問題

野口 昌史

市役所職場環境の改善と市民のこころの健康づくりについて
子どもたちの自己肯定感と、我が国と郷土を愛する態度の育成について

一般質問

質問者・項目

上田 井良二

公明新聞記事より

小西 高吉

グラントデザイン協議会の立上げについて
中学校部活動地域移行について

中井 政友

香芝市高塚地区公園と周辺の整備について
児童保育所の運営と整備について

地域交流センターへの陳情書について
学校施設等整備事業について

川田 裕

職員の勤務環境及び組織運営について
香芝・王寺環境施設組合に関する訴訟の上告断念について

福岡 憲宏

乳幼児の義眼費用助成について
随意契約

川畑 勝世

駅前高度化に対応した命を守る都市機能の整備
保育所の利用調整について

清川 希代子

子どもたちの未来のための取組について
リユースの取組について

吉田 弘明

人口減少問題から派生する諸問題について
市内の安全な道路と改正道路交通法について

富家 章裕

指定管理者制度の適正運用について
行政専門性を維持・強化する人事制度について

※質問内容の詳細は、各議員欄のQRコードをご覧ください。

木下 充啓



香芝市複合施設整備基本構想の進捗について

(問) 複合施設の建設費が110億円程度から160億円程度に増加の見込みだが、財政支援を国や奈良県へどのように働き掛けているのか。
〔総務部〕 更なる財政支援を得るため、国や奈良県に対し、支援の枠組みの拡充を要望する方針である。

(問) 国や奈良県の更なる支援がないまま計画を進めた場合、本市の財政はどのような影響を受けるのか。
〔総務部〕 実質公債費比率はピークで18.5%、将来負担比率は令和11年度から15年度にかけて、120%まで上昇する試算であり、本事業の実施は容易でないと考ええる。

(問) 基本構想にある施設の規模や機能を縮小して、建設費を下げる考えはあるのか。
〔総務部〕 基本構想で想定した機能は、様々な行政需要に対応するもので、施設規模の縮小や機能の見直しを行うことは考えていない。

(問) 建設予定費や諸経費が高騰する中で、今後どのように事業を進めていく予定なのか。
〔市長〕 国や奈良県による更なる財政支援がなければ、本事業を実施することは容易ではないと考えている。現在策定中の基本計画に合わせ、方向性を検討していく。

小規模及び中小企業事業者への支援について

(問) 市内の中小企業の経営環境をどのように認識しているのか。
〔市民環境部〕 物価高騰や人材不足等の影響により、中小企業の経営環境は厳しい状況と認識している。

(問) 本市には様々な中小企業支援制度があるが、既存制度の見直しを行う考えはあるか。
〔市民環境部〕 開始から10年以上経過している制度もあるため、これまでの取組の効果を検証し、見直しを加え、現状に即した効果的な支援とすることが重要であると考ええる。

(問) 省力化投資支援など新たな中小企業支援制度の創設や拡充は考えられるのか。
〔市民環境部〕 省力化投資支援については、国及び奈良県の支援もあるため、新たな制度の創設は考えていないが、中小企業設備投資促進補助金の補助率の拡充など、有効性や必要性を検討していく。

(問) 香芝市商工会とは今後どのように連携を強化していくのか。
〔市民環境部〕 情報共有を密にしながら、今後もより効果的な支援を行えるよう連携を強化していく。

中山 武彦



▼2026年度予算編成に対する要望の対応について

(問) 香芝市コミュニティバスについて、近くに停留所がないとの声をたくさん聞かすが、停留所を追加する計画はあるのか。

〔都市創造部〕 多くの市民の各自宅から200m又は300m程度の範囲内で1か所以上の停留所を配置することを計画している。

(問) 現在、地域公共交通運賃等助成事業は70歳以上が対象であるが、今後対象を拡大する予定はあるのか。

〔都市創造部〕 想定よりも利用希望者が少ない場合は、対象者の拡大を視野に入れ、検証を行う。

(問) 検証の上、場合によっては助成額の幅を広げることも柔軟に対応していただきたいが、その考えは。

〔市長〕 検証しながら、交通費助成等ではできる限り拡大できるような方向で今後も考えていきたい。

(問) 竹田川付近の市道で、落石注意などの看板が設置されている。所有者に対しての対策はどうか。

〔都市創造部〕 市道4-120号線に隣接する私有地から落石が見ら

れ、交通に支障を及ぼしており、土砂の流出、落石等を防止するため、土留め擁壁の設置その他必要な措置を講ずるよう文書により行政指導を行っている。また、大雨警報発表時等は、通行止めを実施するため、迂回路等となる左岸側に奈良県の許可を受け転落防止柵を設置し、河川管理道路を修繕し、歩行者や自転車の安全を確保している。

(問) こども誰でも通園制度について、対象児童600人に対し、16人の受入れ定員では、希望者への対応ができないと考えるがどうか。

〔子ども家庭部〕 公立施設の受入れ人数は、一日合計16人であるが、民間保育施設等での実施も予定しており、一定程度の保育量を確保できる見込みである。

(問) 本市の「公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針」に記載のある3年保育が実施されていない五位堂と二上幼稚園では、3年保育の実施見通しはあるのか。

〔子ども家庭部〕 子どもの社会性や生活習慣の形成等の幼児教育の充実や保護者の子育ての負担を軽減するとともに、幼稚園との関わりを通じて、安心して子育てができる環境を整える観点から、今後の園児数の推移等も含め総合的に検討していき

たい。

青木 恒子



▼香芝市複合施設整備計画策定について

(問) 財源確保ができなければ白紙撤回になるのでは。現状の報道は。〔総務部〕 令和8年6月の香芝市複合施設整備基本計画策定に併せて事業の実施の可否を判断していきたい。

〔市長〕 しかるべき時期に報道関係への情報提供を含めて適切に対処していきたい。

(総括) 基本計画の策定に1,240万円程度を支払ったが、策定前に市民の要望把握や丁寧な概算見積をするべきであり、トップダウン的な手法は見直す必要があると考える。

▼健康寿命対策 水浴訓練

(問) 水浴訓練参加者からは、足の機能もよくなったとの声を聞いているが、今後の本市の課題は。

〔健康福祉部〕 市民が公平に幅広く利用できる健康増進の仕組みづくりや安全管理体制の強化が課題と考え

る。

▼デマンドタクシー値上げについて

(問) 市民が提出した要望書の署名簿と自治体保有の申請者とを照会することは、参政権の侵害や個人情報

〔市長〕 「当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき」と法律に定める要件を充足し、適法であると考ええる。

(総括) 個人情報の秘密保持、目的外利用及び第三者への提供禁止にあたるのでは。市民は納得していないし、市の予算から持ち出す額も増加する。最少の経費で最大の効果を挙げる地方自治法にも反すると考える。

▼子ども・青年たちのスケートボード使用場所について

(問) 庁舎の駐車場の一部を緊急的対策として利用できないか。

〔総務部〕 庁舎駐車場の開放について他自治体の事例や安全管理、利用ルールなど情報収集や研究を進める。

(問) 公共施設としての整備計画は。〔都市創造部〕 香芝市スポーツ公園内にスケートパークの整備を検討している。

▼二上山の環境問題

(問) 二上山の自然を愛する会が行った竹田川の水質検査の結果は、電気伝導率やCODの値が異常であるが、本市の対応は。

〔市民環境部〕 独自に実施された調査結果については、回答を差し控える。本市が行う水質検査の分析に係る数値については、必要に応じて奈良県と情報共有し、適切な措置を講じるように働き掛けていく。

野口 昌史



▼市役所職場環境の改善と市民のこころの健康づくりについて

〔問〕本市職員のメンタルヘルスの不調による休職者数の推移、高ストレス者割合、また集団分析結果の活用について問う。

〔市長公室〕本市職員のメンタルヘルスの不調による休職者数の推移は、直近の5年間で令和6年度は14人、令和5年度は12人、令和4年度は13人、令和3年度は9人、令和2年度は7人である。令和7年度の高ストレスチェックで高ストレスと判定された割合は全体の6.0%を占めている。集団分析結果の活用については、ストレスチェックの結果により、高ストレスと判定された職員に対して高ストレスとなる職場環境の原因を把握するとともに、産業医が面接及び適切な指導をすること、当該職員の心身の不調を未然に防止することができるかと考える。

〔問〕本市は市民の健康づくりを推進しているが、まず職員のメンタルヘルス対策の模範を示すべきでは。

〔市長公室〕市民の健康づくりを推進する立場として、本市が自ら率先

して職員の健康で働きやすい職場環境を整えることは重要であると認識している。職員一人一人が心身共に健康で生き生きと働く姿は、市民へのメンタルヘルス支援の模範となり質の高い行政サービスを提供するための不可欠な基盤である。

▼子どもたちの自己肯定感と、我が国と郷土を愛する態度の育成について

〔問〕全国学力・学習状況調査で「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合と経年変化は。

また、先生に認められる実感との相関は。

〔教育部〕令和7年度は全国や奈良県平均より少し低いですが、3年間で小学校ともに着実に増加傾向である。国立教育政策研究所の分析によると、「先生に認められる実感」と自己肯定感には正の相関がある。

〔問〕教育について、大切なことは。

〔教育長〕最も大切にしたいことは子どもたちの様子を見守ることである。また、子どもたちに確かな学力を育み、思いやりや規範意識など心を育てる教育を着実に進めることが大切である。変化の激しい時代にあっても困難に向き合い、自らの力で道を切り開き、たくましく生きていくことができる子どもを育てることが我々の使命である。

上田井良二



▼公明新聞記事より

〔問〕こども家庭庁が自治体に対して、子どもの意見を聞くことを目的とした調査を実施したとのことだが、その目的は。

〔子ども家庭部〕こども基本法第10条に基づく市町村こども計画の策定状況を調査する目的であった。

〔問〕こども計画策定に子どもや若者等の意見を聞くことは必要なのか。

〔子ども家庭部〕こども基本法第11条に基づき、子どもや若者の意見を聞くことが必要であると判断した。

〔問〕こども計画策定以外に本市が独自に子どもの意見を聞く機会は。

〔子ども家庭部〕香芝市こども議会や香芝市「少年の主張」の作文の募集、現在検討中の子どもの権利条例の立案段階が子どもの意見を聞く機会の一つと考える。

〔問〕災害時に小中学校を指定避難所として開設する場合、施設の解錠はどのような手順で行われるのか。

〔危機管理監〕災害対策本部の組織のうち教育部が担当する避難部避難の調査を行い、解錠することとなる

ている。その後、災害対策本部長が災害の種類、被害の状況等を特に考慮し、適切な指定避難所を選定し開設する。

〔問〕本部長が避難所を開設する場合、どのような開設方法を執るのか。

〔危機管理監〕地震が発生し、又は発生するおそれがある場合に、災害の種類、被害の状況等を特に考慮し、適切な指定避難所を選定し、開設していくこととなるが、その際は、施設の管理者に対し速やかに連絡を行い、施設の安全性を確認することができた施設から開設する。

〔問〕被災建築物応急危険度判定とはどのようなものか。

〔危機管理監〕余震等による建築物の倒壊、部材の落下等により引き起こされる二次災害を防止する目的で地震が発生した後、応急的に被災建築物の被害の程度を調査し、その使用に際しての危険度を判定するものである。

〔問〕本市役所や民間事業者で被災建築物応急危険度判定士は何人いるのか。

〔危機管理監〕本市職員で6人、民間登録者で8人である。

〔問〕危険度判定士が不足している場合の対応はどうか。

〔危機管理監〕奈良県に支援の要請を行う。

小西 高吉



▼グランドデザイン協議会の立上げについて

(問) 長期的・大規模な事業やプロジェクトについて、市民参画の最低要件を満たす制度はあるのか。

(市長公室) 制度は確立していないが、タウンミーティングのような各地域における住民と職員らが、地域課題を共有し解決に向けて意見交換を実施する準備を進めている。一定の市民参画の機会は確保されたものと考ええる。

(問) 市民の意見を計画に反映する取組はあるのか。

(市長公室) 第五次香芝市総合計画中期基本計画の策定過程において、アイデア募集型パブリックコメントを行い、公聴の機会を設けた。

(問) パブリックコメントで集まった市民の意見について、採否理由などは公開しているのか。

(市長公室) 第五次香芝市総合計画中期基本計画の策定に当たり実施したパブリックコメントについては、意見の内容と意見に対する市の対応内容が分かるように、表形式にして公表している。

▼中学校部活動地域移行について

(問) 令和8年4月から地域移行が実施されるが、他市や本市の状況は。

(教育部) 4月の地域クラブ活動の開始に向けて、どの市も準備を進めていることを把握している。本市も運営開始に向け各種目の指導者の調整、参加する在校生の集約、協会及び連盟等への登録の申請、使用するアプリケーションの操作確認などを進めており、現在最終段階にある。

(問) 地域クラブ指導員の登録状況は。

(教育部) 令和8年3月10日時点で、香芝市地域クラブ活動指導員等人材バンクの登録者数は、市内の教員が67人、それ以外が33人である。

(問) 地域クラブ「ヴィオーレ香芝」への入会状況は。

(教育部) 令和8年3月13日時点で入会届を提出している生徒は、560人である。

(問) 受益者の費用負担をなくすために、以前から提案しているスポンサー企業を募る考えは。

(教育部) 現時点では考えていない。(市長) 教育委員会と意見交換を行い、最終的には教育委員会の決定を尊重したい。

(問) 今後の課題は。

(教育部) 地域クラブの管理や運営について、知見の蓄積がないことであると考える。

中井 政友



▼香芝市高塚地区公園と周辺の整備について

(問) 公園の南側トイレは和式で使用不可能なものもあり、改修してほしいとの声を聞くが、改修の計画は。

(都市創造部) 令和8年度に改築の詳細設計を行い、令和9年度に改築工事を行う計画である。

(問) 公園に多くの看板が乱立しており、犬のふんの処理に対する啓発ができていないと思われるが。

(都市創造部) 公園の看板については、計画的に更新する予定である。ふんの始末やリードをつけるなどのルールが遵守されるように分かりやすい啓発を行う。

(問) かつらぎの道の整備計画はあるのか。

(都市創造部) 具体的な整備計画はないが、全面的な改修を検討する時期を迎えていると考える。

▼学童保育所の運営と整備について

(問) 今後の学童保育所の入所率の見込みは。

(子ども家庭部) 学童保育所の需要は今後も高まる見込みである。

(問) 学童保育所の公民連携はできないのか。

(子ども家庭部) 令和8年度では、学童保育所の入所申請の手続開始前に、民間学童保育所を含めたチラシ等の配布を行う予定としている。

▼地域交流センターへの陳情書について

(問) 地域交流センターの指定管理者から自治会員に業務内容、会計報告の説明がされていないとあるが。

(市民環境部) 自治会が指定管理者に指定されたことについては、自治会の総会や自治会の広報紙により周知されており、収支状況については、総会で報告されていると聞いている。

(問) 地域交流センターの管理は適正に運用されているのか。

(市民環境部) 月次報告書及び事業報告書により業務を確認しており、管理は適正に行われていると考える。

▼学校施設等整備事業について

(問) 五位堂小学校の改築に係る基本設計はどこまで進んでいるのか。

(教育部) 設計図書及び積算書は設計業者から提出されているが、修正箇所があったことから、最終調整を行っている。

(問) 五位堂小学校の複合化についてどのように議論されているのか。

(教育部) 令和7年第9回香芝市教育委員会会議8月定例会以降、複数回、教育委員会に共有している。令和8年1月定例会には、設計図書の案を報告し、意見聴取をしている。

川田 裕



▼職員勤務環境及び組織運営について

(問) 近年、本市では時間外勤務の適正化を目的とした依命通達が相次いで出されており、現場では業務量は変わらないまま、残業のみが禁じられ、職員が隠れ残業や休日登庁、自宅での対応をせざるを得ない深刻な矛盾が生じていると考える。特に、令和6年度、7年度の2年間で51名もの一般職員が自主退職するという事態は、組織運営が限界に到達しているのではないかと。この依命通達と勤務時間の規則の関係、教育委員会等の任命権者の権限を市長部局がなぜ制限できるのかを問う。

(市長) 依命通達の内容は、規則の範囲内であり、規則に抵触するものではない。また、教育委員会事務局に所属する職員に対する労働基準監督機関は、市長であることから、通達等を発することは問題がないと考えている。

(問) 規則にない手続を強いることは、行政手続の明確性の観点から、問題と考えるが、規則改正をせずに通達で宣言することは、法の適正な

執行と言えるのか。

(市長) 先ほど答弁したとおりである。

(問) 休日の登庁について、本市は私物整理であれば構わないと依命通達をしているが、私物整理が業務かの事後確認はしているのか。

(市長) 私物整理は勤務ではないため、労務管理はしていない。

(問) 実態調査を行った調査復命書等の公文書もないということか。

(市長公室) そのようなものはない。

▼乳幼児の義眼費用助成について

(問) 乳幼児の義眼費用について、どの程度実態を把握しているのか。

(健康福祉部) 身体障害者手帳の認定基準を満たさない、医療保険の適用外となる場合があり、必要な支援を受けられていない事例があると認識している。

(問) 義眼費用助成制度の適用についての認識は。

(健康福祉部) 国の支援制度は、発育過程における乳幼児の特殊な事情に十分対応しきれておらず、改善が望ましいと考えている。

(問) 乳幼児の義眼費用助成制度の創設について、市長の見解は。

(市長) 国や奈良県がどのように考えているかを調査し、本市独自の支援策についても検討していきたい。

福岡 憲宏



▼随意契約

(問) 機械警備業務などは、長期継続契約を随意契約で行っているが、5年、10年と同一業者が続く中で、価格の妥当性を検証しているのか。

(総務部) 契約を更新する際に3者以上から見積書を徴取し、契約金額の妥当性を確認している。

(問) 情報公開の現状として、入札結果は公表されているが、随意契約は公表されているのか。

(総務部) 本市では一定金額以上の工事契約については、競争入札や随意契約を問わず公表しているが、随意契約については、詳細な情報は公表していない。

(問) 外部有識者を含む随意契約審査会などを設置し、審査を行う仕組みの導入を検討してみてもどうか。

(総務部) 随意契約の更なる適正化に向けて、御指摘の機関の設置についても引き続き検討していきたい。

▼駅前高度化に対応した命を守る都市機能の整備

(問) 近鉄大阪線五位堂駅周辺の建物の高さを45mまで緩和する方針だが、奈良県広域消防組合が運用するはしご自動車のはしごの最大の高さは

は。

(危機管理監) 最長38mである。

(問) そののはしご自動車の配備場所から近鉄大阪線五位堂駅までの到着時間はどれくらいか。

(危機管理監) 配備場所の西和消防署から約10分である。

(問) 45mの建物の最上階で火災が起きた場合、どのように対応するのか。

(危機管理監) 内部からの進入による消火活動が行われることが一般的である。

(問) 平成25年時と現在の本市内の入院受入れ可能な病床数は。

(健康福祉部) 平成25年時点で737床であり、現在は654床である。

(問) 医療法人気象会東朋香芝病院がなくなったが、その病床数はどのように配分されたのか。

(健康福祉部) 当該病院の病床数は288床であり、社会医療法人平成記念会平成まほろば病院に47床、医療法人藤井会香芝生喜病院に241床が配分されている。

(要望) 本市の病床数は減っている状態であるため、将来の医療需要に對して不足のない体制を今から備える必要がある。市民が安心していつでも医療が受けられるよう、本市内の病床数確保、拡充に向けた取組を要望する。

川畑 勝世



▼保育所の利用調整について

〔問〕令和8年4月からの保育所等の利用申込数と昨年度の比較は。

〔子ども家庭部〕521人の申込みがあり、昨年度より32人増加している。

〔問〕本市の保育ニーズに対応するために、現在どのような取組を進めているのか。

〔子ども家庭部〕香芝東中学校校区に定員19人の民間小規模保育事業者を誘致し、令和8年4月に開園予定である。また、市立の認定こども園では、3歳児から5歳児の保育の受皿を27人、拡充を行った。更に保育所等の利用申請時に希望施設を第3希望までとしていたところ、第9希望まで申請できるように見直しを行った。

〔問〕0歳児の入所については、生まれてから申込みを行うことになるため、利用できる月齢に到達するまでに募集枠が埋まり、申込みができない状況も生じるのではないのか。

〔子ども家庭部〕児童の誕生月によつては、申請時に利用を希望する保育所等の募集枠がない事例はある。

〔問〕保護者の中には、誕生日による不公平感を感じる方もいると考えるが、この状況を解消するために何か検討しているのか。

〔子ども家庭部〕4月からの入所については、申込み時期に児童が出生していなくても申込みができるよう検討を進めている。

▼自転車の交通安全対策等について

〔問〕交通反則通告制度の対象は16歳以上であるが、15歳以下の自転車利用者が違反した場合の取扱いはどのようなになるのか。

〔都市創造部〕15歳以下は、本制度の対象外であるが、指導及び警告等は対象となる。

〔問〕市民に対してどのような周知や啓発を行っているのか。

〔都市創造部〕交通規制に関することであるため、国家公安委員会や都道府県警察等により周知されるべきと思料するが、本市としても出前講座やホームページへの掲載など、周知に努めている。

〔問〕ヘルメット着用の普及に向けての取組は行っているのか。

〔都市創造部〕香芝警察署とかつらぎの道で定期的に啓発活動を実施し、奈良県が保育所、認定こども園、幼稚園の児童を対象に交通安全教室を開催するときは本市職員も参加し、ヘルメット着用の啓発をしている。

清川希代子



▼子どもたちの未来のための取組について

〔問〕障害（特性）のある子どもの進路決定は、子どもと保護者に寄り添った丁寧な対応が重要である。進路決定において、就学指導委員会からの一方的な通告になっていないか認識を伺う。

〔教育部〕保護者の意向を尊重し、丁寧な説明と合意形成に努めているが、通告と受け取れるような対応があった場合は、不安な思いであったと認識している。研修を深め、適切な対応に努める。

〔問〕特別支援学校を希望したが、地元の公立中学校へ進学が決定した場合の課題をどのように改善し支援してきたのか伺う。

〔教育部〕特別支援学校を希望する場合でも、地域の学校の特別支援学級での学びが適している場合は、その理由や支援体制等を丁寧に説明している。その上で、学校見学や相談の機会を設けるなど、保護者の不安に寄り添い、協議を重ね、合意が得られるように取り組んでいる。

〔問〕今後、子どもにとって最善の未来につながるよう、どのように協

力し、支援し、保護者の支えとなっていくのか見解を伺う。

〔教育長〕特別支援教育は全ての子どもが互いを理解し共に成長するために重要である。特性に応じた支援を行い、安心して学べる環境を整えるために、指導体制や教職員研修の充実、関係機関との連携に取り組む。

▼リユースの取組について

〔問〕子ども用品（衣類）のリユースを進めることで、子育て世帯の負担軽減と環境施策の両立につながると考える。新品に限定した回収・無償配布の取組についての見解を伺う。

〔市民環境部〕子ども用品のリユースは、ごみ減量に加え、子育て世帯の負担軽減につながるよい取組である。新品・未使用品を対象とすることで衛生面や安全面などに対する懸念が軽減されると考える。

〔問〕国のリユース市場拡大方針を踏まえ、本市もリユース意識の向上と市場活性化につながる必要がある。「ええもんクルっと市」と株式会社ジモティーの連携による相乗効果について、見解を伺う。

〔市民環境部〕株式会社ジモティーの事業が本市のごみ減量や市民のリユース意識向上につながることを期待している。今後は、「ええもんクルっと市」の広報をお願いするなど、相乗効果を図りたい。

吉田 弘明



▼人口減少問題から派生する諸問題について

(問) 本市における経年の人口減少の動向は。

(市民環境部) 直近10年程度の転入転出の割合は、平成29年度までは転入が転出を上回っていたが、平成30年度以降は転出が転入を上回っている。

(問) 東京では18歳以下に1人5千円の支給や、保育費の無償化を既に行っている。その事業が効いているのか出生率も上がっている。本市も婚姻数の増加に向けた策を講じたことはあるのか。

(市民環境部) 具体的な策は講じていない。

(問) 婚姻に至らない理由として、奨学金が足かせになっていると考える。市内で奨学金を支援してくれる企業に勤めることができれば、非常に戦力になるし、学生たちが将来を見渡せるいい話だと思うがどうか。

(市長) 企業に一定の負担をしても、その形であれば、本市としてもそのような制度の創設が可能と考えるため、しっかりと研究をしていきたい。

(問) 本市人口の減少により、歳入が減少していく中で、増収化策として、粗大ごみの処理の有料化の考えは。

(市民環境部) 現在、粗大ごみは燃えないごみと同時に収集をしております、粗大ごみの処理を有料化する場合同、燃えないごみの収集方法を併せて検討する必要があることや、粗大ごみの不法投棄の発生につながるおそれもあるため、慎重に検討する必要があると考える。

▼市内の安全な道路と改正道路交通法について

(問) 改正道路交通法により、令和8年9月1日から生活道路の法定速度が時速60キロから30キロに引き下げられるが、尼寺から香芝市スポーツ公園までの道はどうなるのか。

(都市創造部) 当該市道は中央線を設置しているため、最高速度は時速60キロである。

(問) 当該市道は坂道で信号がなくスピードが出るため、信号の設置など何か対策はないのか。

(都市創造部) 交差点を赤く塗装し注意喚起を図っている。通行車両については、法定速度が遵守されるよう道路環境を整えていくとともに、その他に本市が実施できる注意喚起の手法について、香芝警察署と現在協議している。

富家 章裕



▼指定管理者制度の適正運用について

(問) 指定管理者の選定は、どのような公募期間及び公募媒体で実施しているか。

(総務部) 全施設共通の最低基準は定めていない。各施設の所管課において、香芝市指定管理者選定委員会にて募集要項を検討及び承認した上で公募を実施している。

(意見) 香芝市として統一的なガイドラインや基準を作成することを提案するつもりはない。その事業がなぜ指定管理なのか、各事業の在り方として、指定管理なのか、委託なのか、場合によっては負担金、補助金及び交付金が見直ししてはどうか。

指定管理者制度は、単なるコスト削減の制度ではなく、民間の能力を活用して、市民サービスの向上を図ることを第一義とする制度だと認識している。今一度、根拠を整理し、最適な運用制度の選択をしていた方が市民サービスの向上につながるかと考える。

▼行政専門性を維持・強化する人事

制度について

(問) 指定管理、業者委託又は補助制度を活用し、かつて市直営で実施していた事業が外注された結果、担当課には現場を知る人が残っていない、ということはないか。本人の希望に応じてスペシャリストを育成する人事制度の提案として、複線型人事制度の可能性と課題について問う。

(市長公室) 多様化、高度化する行政課題に対して、行政運営の安定化のために有効な手段の一つとなる可能性があると考える。

(問) 一部の人材をスペシャリストとして固定化することにより、業務の属人化、事業の硬直化、人員配置のアンマッチなどが課題として考えられる。そこで、人材確保の近道として、アルムナイ採用(出戻り採用、カムバック採用)の可能性について問う。

(市長公室) 本市を退職した者を再度職員として採用することは、即戦力として期待できる手法である。

(意見) アルムナイ採用で出戻る人は、俸給が大きく落ちると考える。その差額や差額の何割かを補助制度で貸し付けて、一定年数勤務すれば免除、再度離職した場合は返済の義務を負わせるなど、継続するためのインセンティブとペナルティーの仕組みも含めて検討いただきたい。

